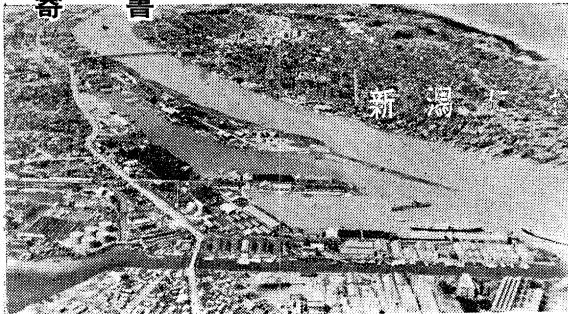


寄書



け る 地 盤 沈 下 に つ い て

佐藤 宽三*

1. 緒 言

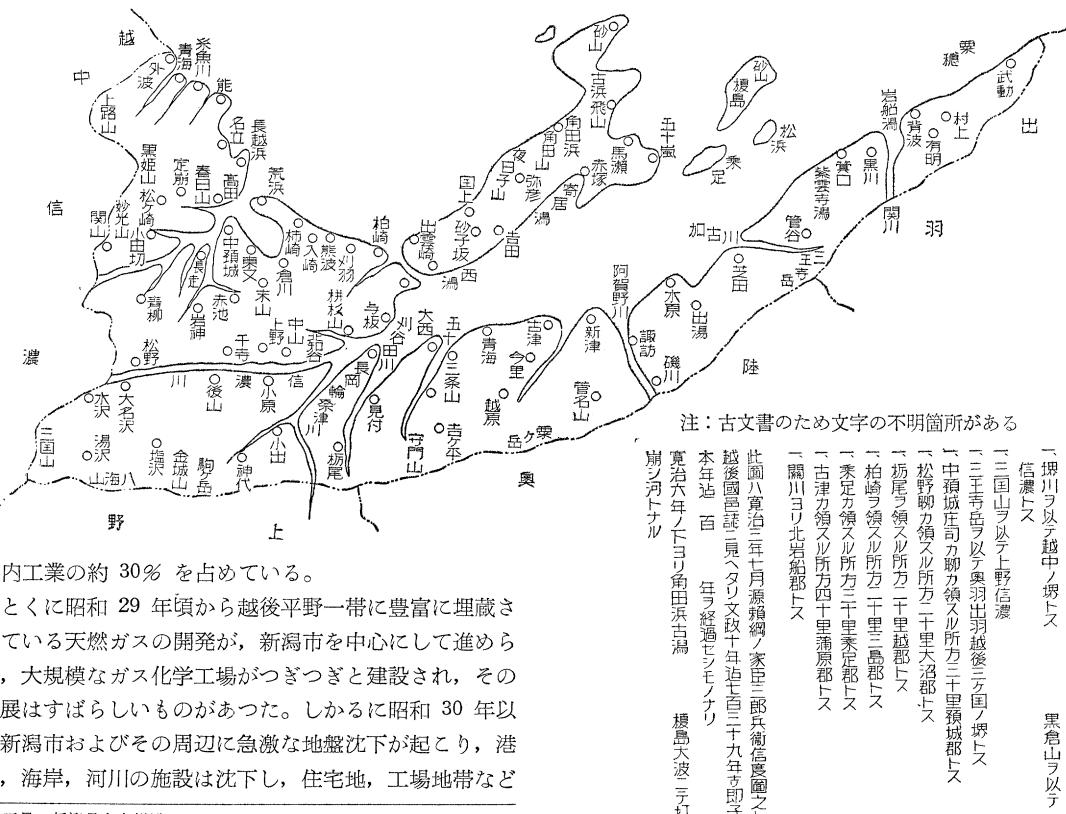
新潟市およびその周辺一帯は図-1のようによく約870年前までは海であり、信濃川、阿賀野川によつて新しく形成された土地で、新潟市はその河口に発達した。現在人口30万を越え新潟県の政治、経済、産業の中心都市であり、裏日本第一の都市である。なお、周辺一帯は、いわゆる越後平野でわが国唯一の穀倉地帯となつてゐる。

新潟港の年間取扱貨物量は年々増加し、現在年間 350 万 t に達しようとしている。港を中心にして製油、鉄工業、製紙、造船および化学工業などの工場地帯が発展し、その年生産額は 454 億円（昭和 33 年度調べ）に達し、

広範囲にわたって浸水の被害が拡大し、発達途上にある新潟市の将来に不安を与え大きな問題となつてゐる。

沈下の原因の調査および対策については 2. 以下に順次述べるが、これに関係した機関として、新潟市における関係官公庁および地元関係者で組織された「新潟地区地盤沈下調査委員会」が昭和 32 年 9 月に発足し、その後急激な沈下による被害の拡大とともに、その重大性にかんがみ政府においては科学技術庁資源調査会の中に「地盤沈下特別委員会」を昭和 33 年 4 月に設置し調査を始め、その結果が後述のように報告された。なお現在は政令にもとづき経済企画庁に「地盤沈下対策審議会」が設けられ全国的な問題として総合的に審議が続けられ

図一 往昔越後之国図



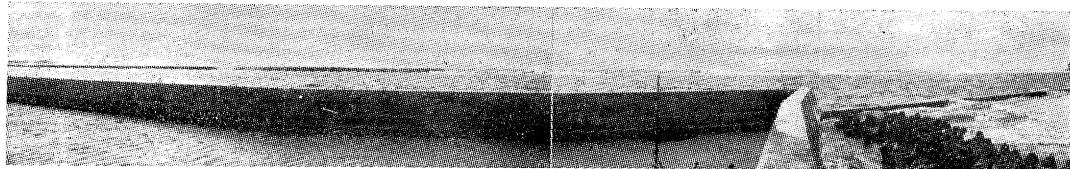
県内工業の約 30% を占めている。

とくに昭和 29 年頃から越後平野一帯に豊富に埋蔵されている天然ガスの開発が、新潟市を中心にして進められ、大規模なガス化学工場がつづきと建設され、その発展はすばらしいものがあつた。しかるに昭和 30 年以降新潟市およびその周辺に急激な地盤沈下が起り、港湾、海岸、河川の施設は沈下し、住宅地、工場地帶など

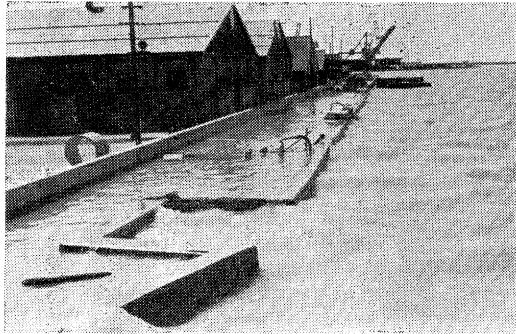
* 正員 新潟県土木部長

正員 新潟県土木部長
正員 新潟県土木部港湾課

新潟港西突堤（左半分はこう上すみ、右側は沈下したままの状態）



C 埠頭

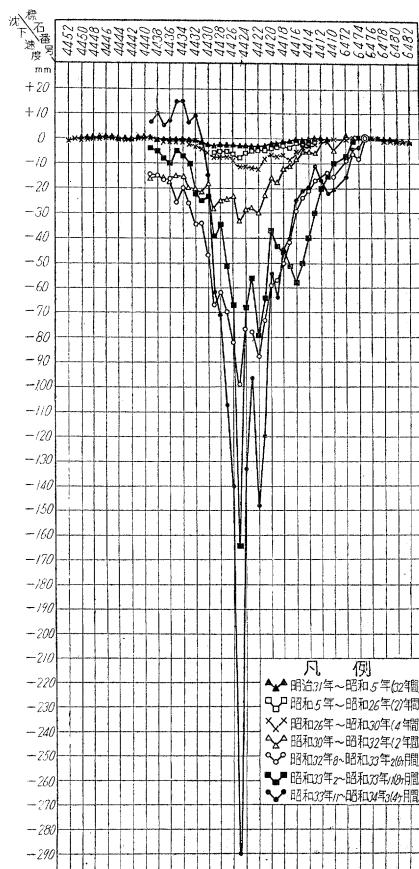


ている。

2. 沈下の現況

新潟市およびその周辺の地盤沈下が顕著に現われてきたのは昭和 30 年頃からであるが、明治 31 年から建設

図-2 一等水準点年平均沈下速度図



省地理調査所で行なわれていた一等水準測量によると図-2 のように新潟市閏屋 (4 425) では明治 31 年から昭和 5 年までは年間約 4 mm の沈下が認められ、昭和 26 年および昭和 30 年の測量では、それぞれ年間 8 mm, 12 mm となり、さらに昭和 32 年、33 年、34 年の測量結果では年間 34.4 mm, 174.9 mm, 278.7 mm に加速している。昭和 32 年 8 月以降二等水準点を増設し、測量を継続しているが、昭和 34 年 3 月の測量によると図-3 のごとく港湾地帯の沈下が最も大きく、1 日当り 1.4 mm (年間 50 cm) に達し、その他の広い区域も激しい沈下を示している。

図-4 は昭和 33 年 2 月から昭和 33 年 11 月までの 1 日あたり沈下速度と昭和 33 年 11 月から昭和 34 年 3 月までの 1 日あたり沈下速度の比を示しているが、内野地区および松浜地区では沈下速度は 2 倍に加速され、新潟地区一帯も加速の傾向を示している。

沈下は港湾地帯が最も大きく、年間沈下量は最大 50 cm にも達し、表-1 のごとく東京、大阪、尼ヶ崎などに比較して非常に大きく、1 日当り沈下量 0.2 mm (年間 7.3 cm) 以上の区域は約 70 km² における新潟市の大部分がふくまれる。

表-1 各地の最大沈下速度比較表

地名	場所	沈下速度	時期	備考
新潟	港頭地区	cm/year 51.0	昭和33年11月 昭和34年3月	資源データーブック第8号
東京	江戸川区小松川	19.5	昭和8年	地盤沈下調査資料
大阪	西淀川区出来島町	21.5	昭和14年	尼ヶ崎地盤水準測量成果
尼ヶ崎	尼ヶ崎東高州	19.4	昭和32年	

図-5 は一等水準点および港湾、河川の施設の築造当初からの総沈下量を示す。これによると、西突堤が最も沈下が激しく 2.3~2.7 m、臨港埠頭は 2.0 m、さらに導流堤は 1.5 m 沈下し、旧施設は完全に水中に没している。

3. 調査について

地盤沈下調査として行なってきたおもなものは沈下量および沈下の範囲を知るために水準測量、沈下が地下のどの部分でどんな割合で起きているか、および地下水位の変化を見るための観測井による調査およびその他関連調査等である。

(1) 水準測量

地理調査所の一等水準路線は新潟の海岸線に平行な国

図-3 1日沈下速度図

(昭和 33 年 11 月～34 年 3 月間)

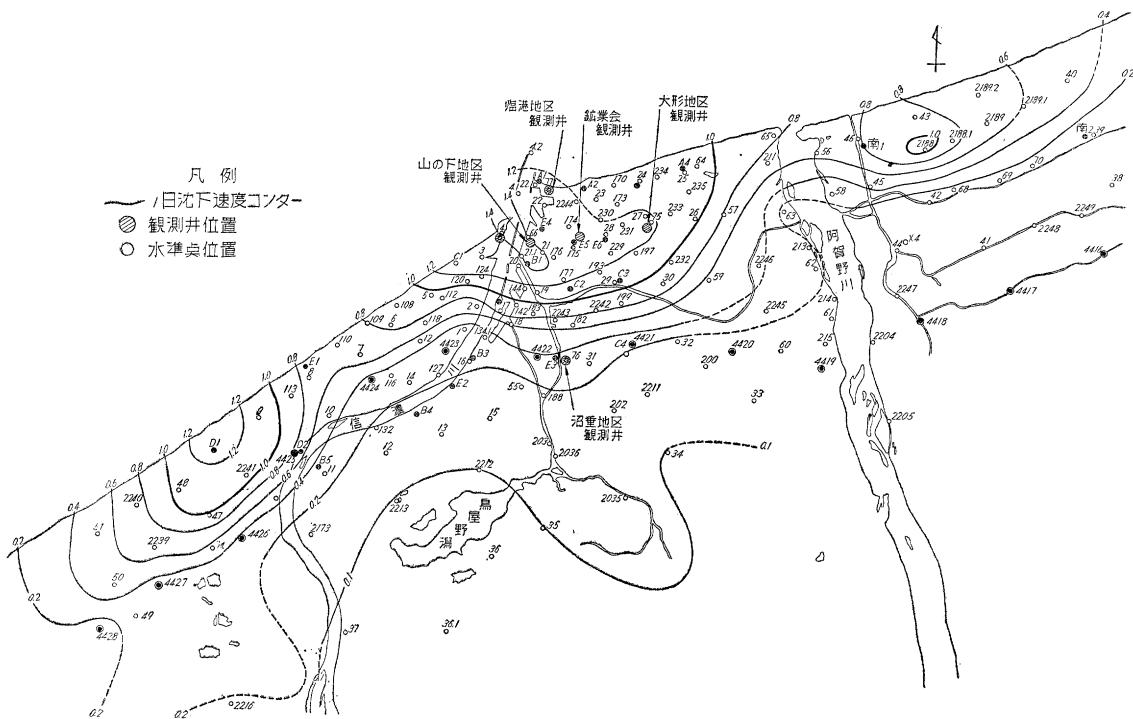


図-4 沈下速度変化図(概算成果)

(昭和33年2月～33年11月(A)) 間1日沈下
 (昭和33年11月～34年3日(B)) 速度比 $\left(\frac{B}{A}\right)$

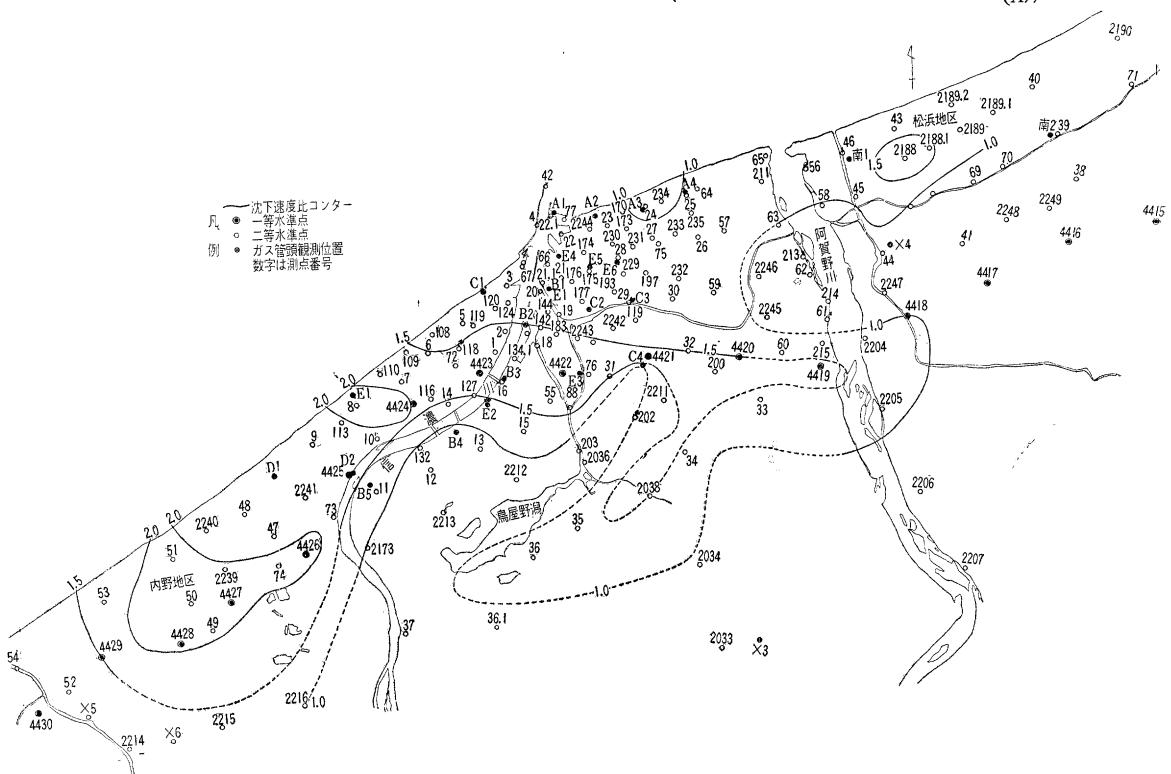
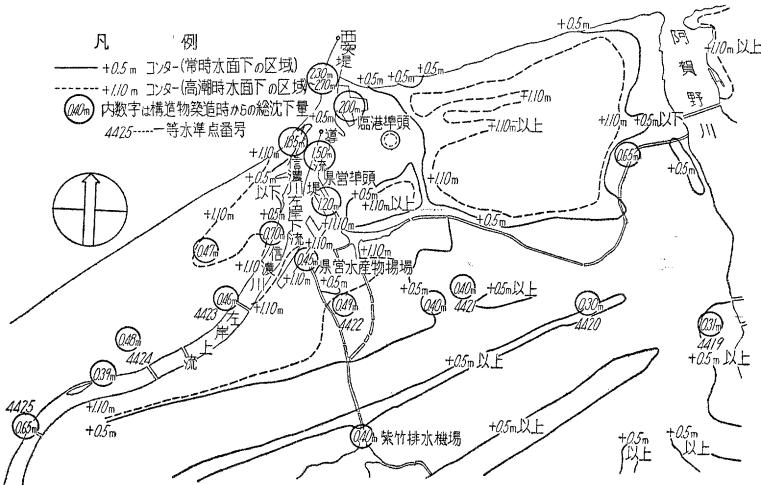


図-5 昭和 34 年 10 月推定地盤高図および総沈下量図
(地盤高の推定は昭和 33 年 11 月～34 年 3 月間の沈下速度にもとづく)



道に沿つて設置されており(図-6)，明治 31 年から測量が続けられているが，昭和 32 年 8 月に地盤沈下の調査を始めてから順次水準点を増設し，現在は図-6 のようになつてている。このうち沈下の激しい新潟市およびその周辺は年 2 回，さらにその背後地についてはそれぞれ 1 年および 2 年周期で地理調査所において実施される計画になつていている。

今までの実施状況を示すと表-2 のとおりであるが，昭和 32 年 8 月から昭和 33 年 6 月までは新潟県および新潟市の委託で，それ以後は地理調査所の事業として測量が続けられている。測量に際して基準点(仮定不動点)として，地盤の安定している新発田市住田地内の一等水準点 No. 6475 が使用されている。測量結果については前述のとおりであり，第 7 回測量は 1 年周期の地域を昭和 34 年 8 月から 10 月に実施され，近くその成果が発表されることになつてている。

(2) 観測井による調査

水準測量で地表面の沈下量は知ることができるが，この沈下が地層のどの部分でどの程度起きているか，および地下水位の変化を調べる目的で観測井を設けた。

構造は図-7 のように，二重管とし，管底が自重によつて局部的に沈下するのを防ぐため，砂礫層に立てて，内管の抜け出しによつて，観測井の管底より地表までの収縮が測定されるようになつていて。

観測井の位置，深さ，および観測開始は図-3 および表-3 に示すように山の下地区(運輸省所管)に 6 本沼垂および大形地区(通産省所管)に 3 本を中心と全部で 13 本設置されている。図-8 の土質図で G_2 , G_3 , G_4 , G'_4 , G_5 は砂礫層(ガス水くみ上げ層)であり，これが観測井の基礎となつており，610 m (G_5 層) の収縮量から，380 m (G_4) の収縮量を差し引けば，610～380 m 間の地層の収縮量を知ることができる。

山の下地区の観測井の記録の月平均沈下量と水位の関係は，図-9 にまとめてあるが，これでみると地下水位の低下したときは沈下量が増し，地下水位が上昇するときは，沈下量が減少すること，および沈下量の大部分が 380 m 以深に認められることがわかる。

なお 12 月の沈下量が特に変化しているのは，自記記録計の取りかえを行なつたためであると思われる。

(3) その他の関連調査

そのほかの関連調査として行なつたものは主として次の 6 つであるが説明は省略する。

- 潮位観測
- 重力測定
- 水平変動調査
- 土質調査
- 地形学的調査
- 地下水調査

表-2 地盤沈下調査水準測量実施表

測量回数	測量年月日	周 期	測 点 数		作 業 量		摘要
			一等測点	二等測点	一等ルート	二等ルート	
第 1 回	昭和 32 年 8 月	6 カ月	34	63	58 km	81 km	県、市の委託による
第 2 回	昭和 33 年 2 月	〃	25	84	48	96	〃
第 3 回	昭和 33 年 6 月	6 カ月中の一部分のみ	8	35	15	34	県、市の委託による(山ノ下区域のみ)
第 4 回	昭和 33 年 11 月	2 カ年	134	231	379	321	地理調査所の事業として行う
第 5 回	昭和 34 年 3 月	6 カ月	36	185	56	203	〃
第 6 回	昭和 34 年 5 月	6 カ月中の一部分のみ	—	41	—	32	地理調査所の事業所として行う(山ノ下ガス坑井休止区域のみ)
第 7 回	昭和 34 年 9 月	1 カ年	119	258	235	370	地理調査所の事業として行う

図-6 新潟地盤沈下調査一、二等水準路線図

図-7 (a) G₅ 層観測井構造図

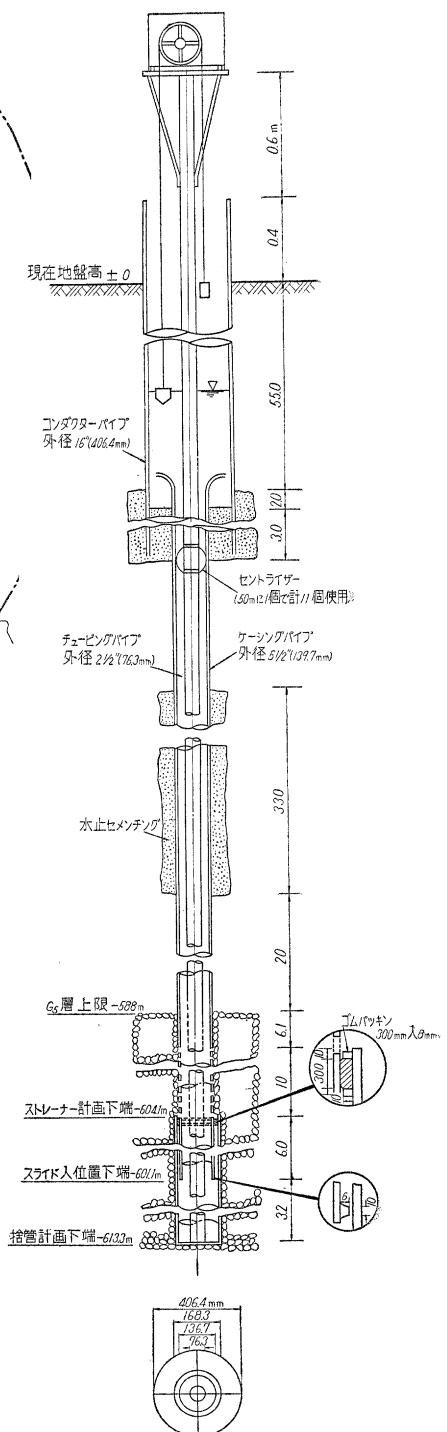
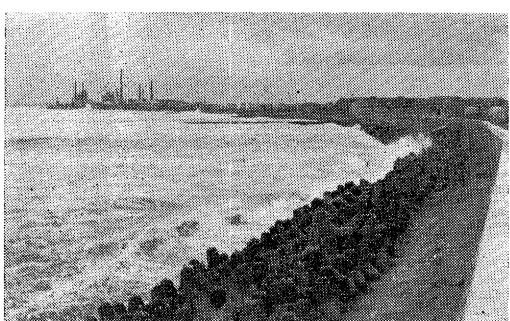
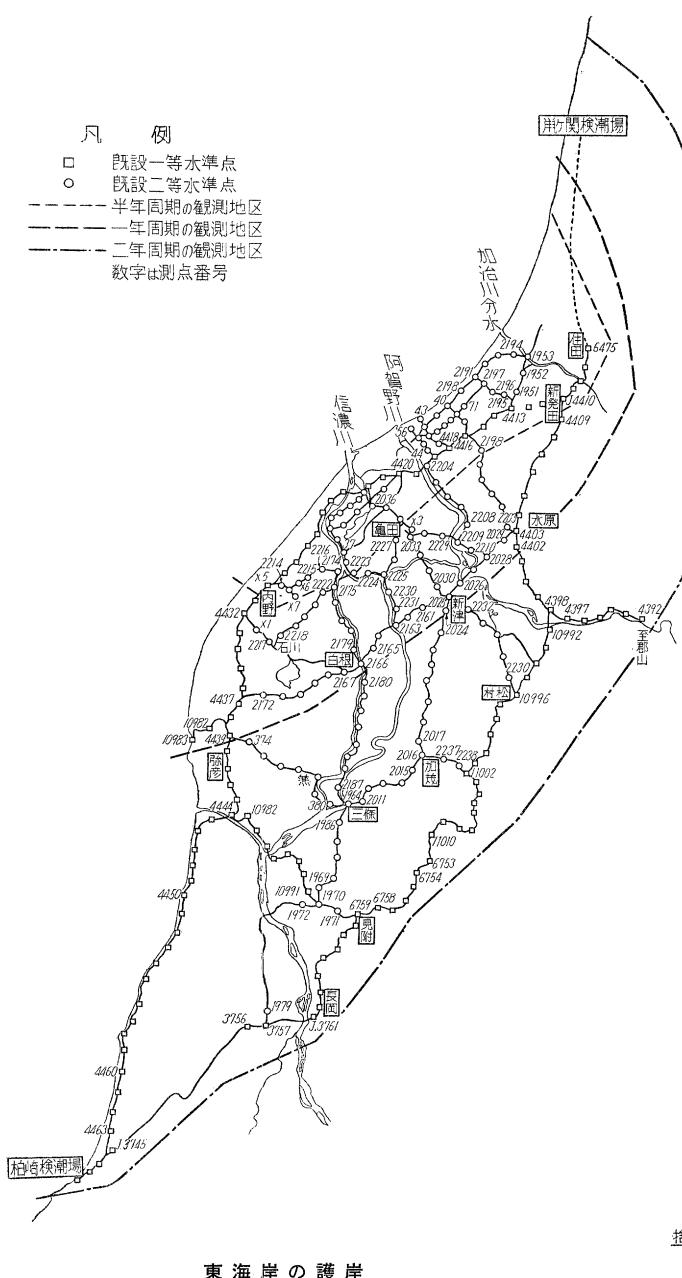
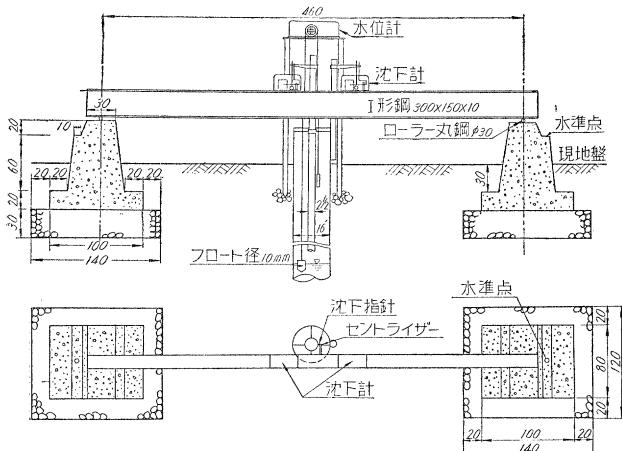


図-7 (b) 観測機構詳細図



高潮による臨港埠頭の越水状況

(昭和 33 年 12 月 10 日)



表-3 観測井一覧表 (昭和 33 年 3 月現在)

坑井名	所管	観測開始年月日	設置箇所
山ノ下 1190m	運輸省	昭 34. 5. 19	新潟市浜町
〃 610	〃	昭 33. 6. 8	〃
〃 490	〃	昭 34. 7. 14	〃
〃 380	〃	昭 33. 7. 23	〃
〃 260	〃	昭 33. 9. 1	〃
〃 20	〃	昭 33. 6. 1	〃
山田町 130	〃	昭 33.11. 1	新潟市山田町 2 丁目、
〃 20	〃	昭 33. 7. 4	〃
臨港 30	〃	昭 34. 3. 1	新潟市臨港町
沼垂 560	通産省	昭 34. 3. 1	新潟市山木戸東新潟中学校裏
大形 520	〃	昭 34. 3. 5	新潟市河渡
〃 440	〃	昭 34. 3. 19	〃
鉱業会 550	天然ガス鉱業会	昭 34. 3. 1	新潟市山ノ下秋葉通 2 丁目

4. 沈下の原因について

3. の調査については、すべて地元の「調査委員会」と、科学技術庁の「特別委員会」の両委員会での調査の方針および方法について、十分検討の上実施されたものである。

これらの調査資料にもとづき、「特別委員会」では現在までの調査内容を取りまとめ、「資源調査会」に原因についての報告を行ない、資源調査会では、昭和 34 年 6 月 24 日次のような調査報告が発表された。

34 科技資調第 167 号
昭和 34 年 6 月 24 日

科学技術庁長官
中曾根康弘殿

科学技術庁資源調査会々長
内田俊一

新潟地盤沈下に関する調査報告

新潟市とその周辺地域は、明治 31 年の水準測量開始以来わずかに土地が沈下していく傾向がありました。昭和 30 年の測量により、沈下にかなりの加速が認められ、その後は急激に

沈下速度を増して、昭和 33 年にはかなりの範囲が 1 年間に 20 cm 以上も沈下し、特に激しい地区では 1 年間に 40 cm 以上も沈下する異常な事態となりました。

被害は日を追つて深刻となり、沈下原因の究明が強く要請されるに至つたのであります。資源調査会においては、昭和 24 年から、地盤沈下による災害を防止するための基礎的調査を始め、昭和 29 年には、東京、大阪、尼ヶ崎などの地盤沈下原因は地下水圧の低下にあるという旨の報告を行なつた事がありました。新潟の地盤沈下についても一般的試料を収集しつゝありましたところ、最近の異常な事体を知るにあたり、新潟関係の調査は特に緊急に促進すべきであると考えまして、昭和 33 年 3 月 25 日に新潟地盤沈下特別委員会を設け、すでに発足していた現地の調査機関を始め、各方面的協力を得て、沈下の実能を究明しもつて恒久対策に資するための調査を開始いたしました。

昭和 33 年 6 月 24 日には、科学技術庁資源調査会報告第 5 号「新潟地盤沈下の現況に関する中間報告」を提出し、調査の方針を明らかにすると共に、当面の応急対策が調査と並行して実施されるよう要望し、その実現方を見ました。

その後 1 年間、当初の調査計画に基づいて順次調査を進めて参つたのであります。

水準測量は昭和 32 年 8 月と、昭和 33 年 2 月に実施されていましたが、更に昭和 33 年 6 月と、10 月と、昭和 34 年 3 月とに繰返され、どの地区で沈下が加速されつゝあるかが、かなり明瞭になりました。

観測井は全部で 12 坑が設置され、地層収縮の立体的状況が次第に判明されるにいたりました。

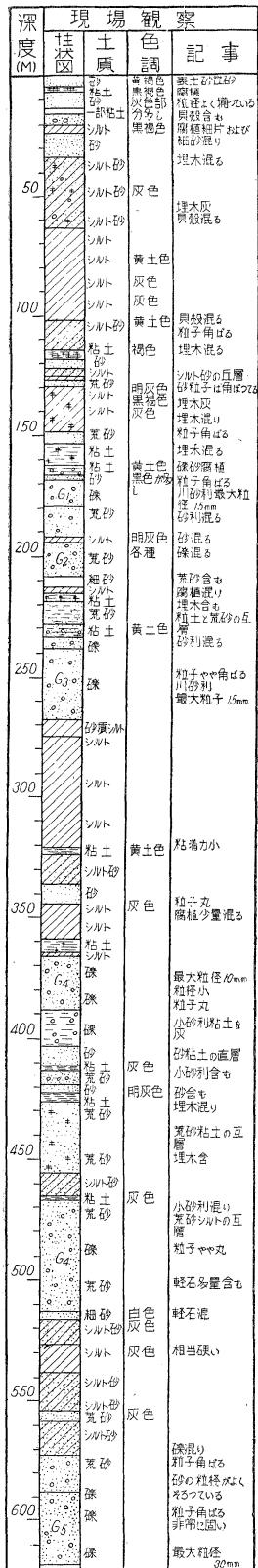
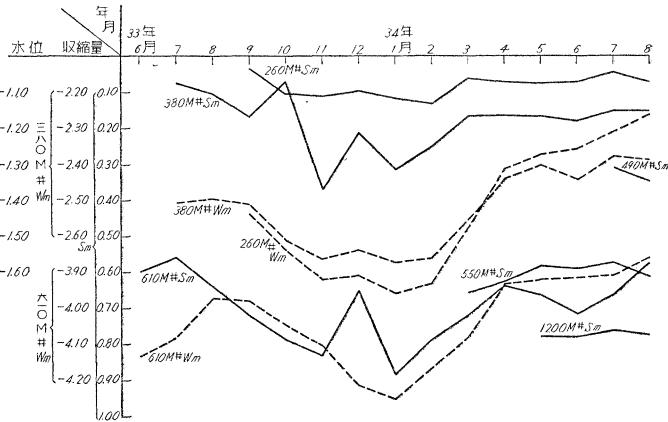
その間に、天然ガス坑井の休止に伴う地下水位および地層収縮量の変動状況も観測されました。

地質および土質に関する調査が行なわれ、これと並行して、潮汐、気象状況、港湾浚渫状況等についての関連調査も行なわれてきました。

かくして、これら一連の調査計画がようやく軌道にのり、ある程度の結果が得られましたので、特別委員会では各員の見解を集め別記のごとき報告として資源調査会に提出されました。

資源調査会はこの報告の内容について検討を加えるとともに、本件の取扱い方にについて慎重に審議を行いました。

その結果、調査の現段階においては、まだ明らかでない点が

図-8 G₅ 層観測井土質柱状図図-9 月平均水位 (W_m) と月平均1日当り収縮量 (S_m) との関係

注: 12月に収縮量が特に変化しているのは記録計取りかえのためと思われる。

あるとしても、報告内容は充分に注意すべきもので、今後の対策が実施されるにあたり大いに参考になると思惟しましたので、新潟地盤沈下に関する諸事情にかんがみ、こゝに資源調査会として下記の判断を加えて報告いたします。

記

原因として各方面で唱えられている説は、次の8つあります。

- 1) 地球全体の温暖化による極氷融解がもたらす海面の上昇によるとする説
- 2) 日本海沿岸の全般的沈下があるとする説
- 3) 新潟地方に特有な地殻変動とする説
- 4) 新潟沖積層の自然圧密とする説
- 5) 海岸浸食の影響であるとする説
- 6) 港湾浚渫が軟弱地盤を動かすとする説
- 7) 農地の乾田化による地盤収縮とする説
- 8) 地下水の急激な大量揚水によるとする説

以上の8つの説の内1)および2)の説はすでに昨年8月提出の中間報告において考慮の必要がないものと認めたところであります。また、3)~7)の各説については、影響が絶無とはいえませんが、このように広く激しい沈下を説明するには、科学的な測定値の裏付けにおいて、今の所不充分であるということは否定できません。この点において、水準測量成果ならびに観測井の記録に基づいて表明された上記の8)すなわち、この沈下の主原因は地下水の急激な大量揚水であるとする説を重視せざるを得ないのであります。

資源調査会は本報告に基づいて、関係省庁その他において実際に即した対策がとられるることを期待いたします。

なお、調査は、今後の対策を適切に進めるためにも必要であり、連続観測を中核として確実に行なわれるべきであると考えます。

この報告にもとづき通商産業大臣より地盤沈下の激甚なる地域の地下水汲み上げ制限の勧告が出され、昭和34年9月1日よりガス坑井を休止することになつてゐる。

5. 被害状況

昭和32年秋頃より、沈下の激しい港湾地帯を中心にして海岸、河川などの港湾施設は沈下のため機能を失ない、内陸部は広範囲にわたつて、自然排水が不可能になつて

きた。特に臨港地帯の防波堤や岸壁は水没して完全に機能を失ない、倉庫、工場地帯も浸水のため一時操業を停止する状態になつた。昭和 32 年 12 月の冬期風浪、および昭和 33 年 7 月の豪雨（日雨量 140 mm）による浸水被害の状況は次のとおりである（表-4）。

表-4

	浸水面積	床上浸水	床下浸水	工場被害	倉庫被害
昭和 32 年 12 月 13 日	75	93 戸	1 030 戸	11	22
昭和 33 年 7 月 23～27 日	304	212	2 201	31	54

昭和 33 年 10 月から応急対策工事として防潮堤、護岸のかさ上げ、ポンプ排水などの施設が完成し、一時に被害を防止しているが、沈下が今後さらにつづけば図-5 の常時水面下の危険地域はさらに広がり、被害の増大することが予想される。従つて早急に激しい沈下を防止し、恒久対策を実施する必要がある。

6. 対策について

（1）ガス規制およびその影響

天然ガス採取地域は図-10 のごとく新潟市全般にわたり、従来は都市ガス、自動車および工場自家用燃料その他として採取されていたが、昭和 30 年頃からガス化学工業の発展にともない、生産量は図-11 のごとく最近急激に増加し、現在では日産 700 000 m³（これに付随してほぼ同量の地下水をくみ上げている）となつてゐる。また利用状況は図-11 のように、工業原料が非常に増加しておる。

科学技術庁の原因についての報告にもとづき、ガス水のくみ上げの規制が、昭和 34 年 9 月 1 日より実施されることになった。

図-10 天然ガス坑井分布および規制区域

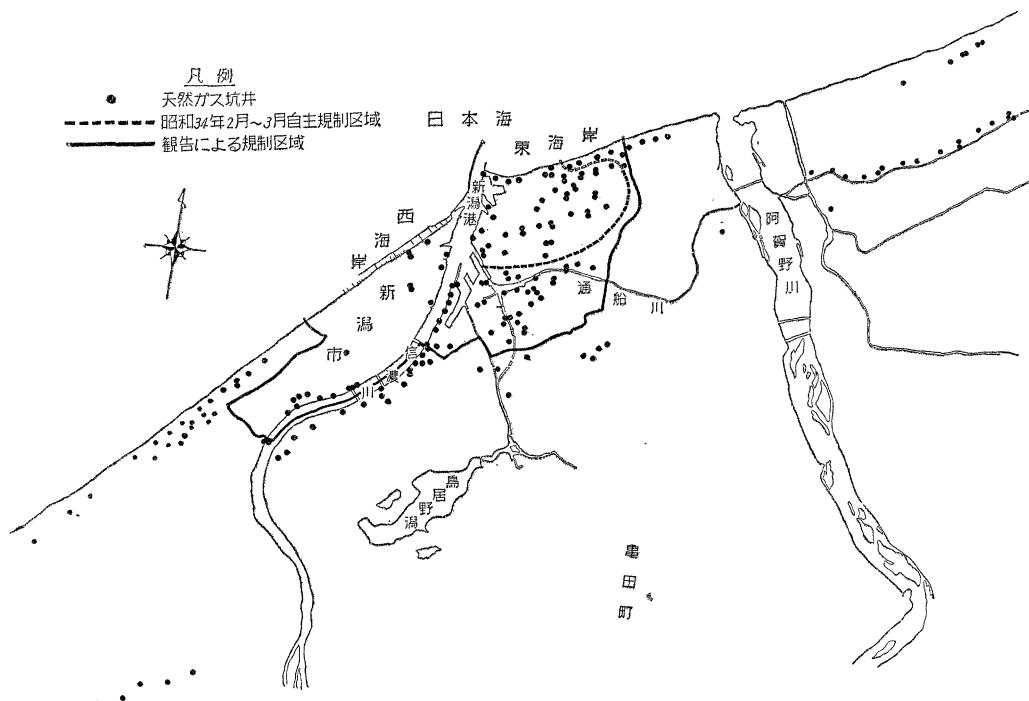
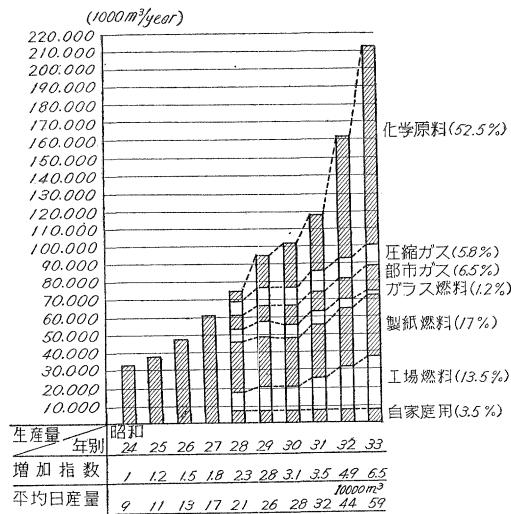


図-10、表-5 はガス規制の区域、および区域内のくみ上げ量を表わしているが、このうち昭和 34 年 2 月から 3 月までの日産 60 000 m³ の停止は、天然ガス鉱業会が沈下の激しい地域に対して自主的に行なつたもの、6 月から 8 月までの日産 20 000 m³ は自然休止によるもので実際停止するものは、9 月 1 日の日産 60 000 m³、およびガス燃料を他の燃料に切りかえをための施設整備のため、11 月 1 日から停止する日産 450 000 m³ である。規制区域内全体としてガス坑井 123 本、日産ガス量 190 000 m³ となる。これは当時の日産 700 000 m³ に対し約 27%

となる。

表-6 は昭和 34 年 9 月 1 日のガス水くみ上げ停止以後の観測井による地下水位および、収縮量の変化を示しており、地下水位は 610 m (G₅)、490 m (G_{4'}) 観測井では 8 月平均水位にくらべ 2.0 m 上昇を示し、浅い層ほど上昇は少ない。これは表-5 でわかるように、G₅、G_{4'} 層のくみ上げ停止量が全体の 78% 以上を占めているためであろう。収縮量は水位の上昇と同時に減少し、8 月平均と 9 月平均を比較すると、水位変化と同じ傾向を示し、490 m 観測井 (G_{4'} 層) より深い所で 25~30%

図-11 新潟県天然ガス生産量および利用状況



の減少を示している。ただ停止後わずか1カ月の短期間での資料で判断することはむずかしく、少なくとも3カ月ないし6カ月くらいの観測結果を見ないと何んともいえないが、沈下量が減少し始めたことは将来に対して明るいきざしがでてきた。

(2) 対策工事について

対策工事には沈下の原因ならびに機構を究明し、沈下原因を排除するとともに、将来の沈下量を推定して行なう恒久対策と、それまでに現実に発生する被害を防止するため実施する応急対策の二つにわけられる。

a) 応急対策工事 昭和33年度より応急対策工事を実施しているが、その考え方は、将来の沈下量を明確に定めることができないため、最も新しい水準測量の結果より毎年の沈下量を想定し、工事施工年度の終りにその構造物が必要な高さに維持されるように計画し、これを毎年くり返し実施することになつていて。

昭和33年2月現在より昭和35年3月までの3カ年計画を立てる場合を次に示す。

表-5 励告によるガス規制区域内ガス坑井の揚水量および採取量

(m³/月)

層別	昭34.2~3間の自 主停 止坑 井			昭34.6~8間の 停 止坑 井			昭34.9.1から の 停 止坑 井			昭34.10.31までに停 止する 坑 井			合 計		
	本数	揚水量	ガス採取量	本数	揚水量	ガス採取量	本数	揚水量	ガス採取量	本数	揚水量	ガス採取量	本数	揚水量	ガス採取量
G ₇ ~G ₈	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	58 790	122 284	1	58 790	122 284
G ₅	16	954 142	1 089 686	5	155 475	186 683	13	811 276	1 048 142	8	504 028	716 952	42	2 424 921	3 041 463
G _{4'}	11	276 787	300 398	7	136 627	147 537	12	412 764	480 215	6	240 419	333 849	36	1 066 597	1 261 999
G ₄	9	332 453	279 193	5	165 808	186 043	10	377 104	335 260	3	136 529	128 707	27	1 011 894	929 203
G ₃	6	241 471	170 318	4	195 112	177 911	5	158 102	83 294	2	113 119	77 772	17	706 804	449 175
計	42	1 804 853	1 839 595	21	653 022	638 054	40	1 759 246	1 946 911	20	1 051 885	1 379 564	123	5 269 006	5 804 124
1日当り (m³)		60 162	61 320		21 767	21 267		58 641	64 897		35 063	45 985		175 633	193 471

注：昭34年2~3月の採取量は昭33年12月、その他は昭34年6月の実績より算出（運輸省第一港湾建設局調べ）

表-6 ガス規制による地下水位および観測井の収縮量の変化

(1) 水位

基準面：東京湾中等潮位上

層別	観測井名	昭和34年 8月1日~31日 平均水位	9月1日~10日 平均水位	9月11日~20日 平均水位	9月21日~30日 平均水位	9月1日~30日 平均水位	8月~9月 平均水位 上昇
G ₅	山ノ下 610 m井	-38.61 m	-37.27 m	-36.41 m	-36.14 m	-36.60 m	2.01 m
G _{4'}	〃 490	-31.61	-30.54	-29.30	-28.98	-29.61	2.00
G ₄	〃 380	-23.91	-23.15	-22.67	-22.77	-22.86	1.05
G ₃	〃 260	-11.87	-11.39	-11.13	-11.14	-11.22	0.65
浅層	〃 20	0.95	0.98	0.96	0.94	0.96	0.01
〃 山田町	20	1.22	1.33	1.28	1.19	1.27	0.07

(2) 収縮量

観測井名	昭和34年 8月1日~31日 平均1日当り 収縮量(A)	9月1日~10日 平均1日当り 収縮量	9月11日~20日 平均1日当り 収縮量	9月21日~30日 平均1日当り 収縮量	9月1日~30日 平均1日当り 収縮量(B)	A/B%
山ノ下 1200 m井	0.779 mm	0.380 mm	0.730 mm	0.638 mm	0.583 mm	75
〃 610	0.578	0.313	0.273	0.653	0.413	72
〃 490	0.347	0.220	0.231	0.279	0.243	70
〃 380	0.152	0.117	0.129	0.189	0.145	92
〃 260	0.072	0.072	0.064	0.092	0.076	105
山田町 130	0.073	0.072	0.077	0.127	0.092	—
臨港 30	0.007	-0.003	0.020	0.057	0.025	—
山ノ下 20	0.001	0.005	0.004	0.009	0.006	—
山田町 20	-0.0006	-0.008	-0.002	0.028	0.006	—
鉱業会 550	0.614	0.370	0.420	0.498	0.429	70

：こう上高

$h_{33} \sim h_{35}$ ：各年数の推定年間沈下量

h_0 ：昭和 33 年 2 月までの沈下による不足高

1) 昭和 33 年度施工の場合

$$h = h_0 + h_{33}$$

2) 昭和 34 年度

a) 昭和 33 年度に継続の場合

$$h = h_{34}$$

b) 昭和 34 年度で初めて着工の場合

$$h = h_0 + h_{33} + h_{34}$$

3) 昭和 35 年度

a) 昭和 34 年度に継続の場合

$$h = h_{35}$$

b) 昭和 35 年度で始めての場合

$$h = h_0 + h_{33} + h_{34} + h_{35}$$

このような考えにもとづき昭和 33 年度 6 億円、34 年度 11 億円の対策工事を実施中であり、35 年度には約 40 億円の応急対策費が必要であり、現在予算要求中である。

事業内容は昭和 33 年、34 年度では岸壁、物揚場などの機能の復旧は考えず、単に浸水防止のパラペット、護岸こう上および排水ポンプ施設などが主である。昭和 35 年の対策事業費が増大したのは、このほかに地表からの砂層が厚く水面下の地域に湧出する地下浸透水を防止するための止水壁が必要になつたことと、岸壁の一部機能復旧の施工が必要になつたためである（図-12、表-7）。

b) 恒久対策 恒久対策は沈下の原因対策と被害対策との二つにわけられる。前述のごとく沈下機構に関する定量的な調査が十分行なわれていない現状では、なか

表-7 応急対策事業費一覧表 (単位: 1 000 円)

事業 主体	部 門 別	昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度	摘要
		事 業 費	事 業 費	事 業 費	
国直轄	港 湾	157 440	300 000	848 350	
県	港 湾	81 980	98 000	927 860	
	海 岸 (運輸省) (建設省) 小 計	91 700 — 91 700	295 000 — 295 000	585 780 449 000 1 034 780	
	河 川	85 599	111 000	97 869	
市施行	農 地	—	102 600	519 000	昭和 34 年度 農地予算は現 在接渉中
	計	259 279	606 600	2 579 509	
市施行	都市排水	190 890	235 104	500 000	
国 鉄	鐵 道	—	—	37 000	
	合 計	607 609	1 141 704	3 964 859	

なか困難なことであり、恒久対策を早急に望む方が無理なことかも知れない。しかし沈下量はわが国では例を見ないほど激しいものであり、新潟市の産業、経済に大きな打撃を与える、社会、政治問題となつて現状からして早急に恒久対策の樹立が必要である。次に恒久対策に際して考えなければならない事項を列記する。

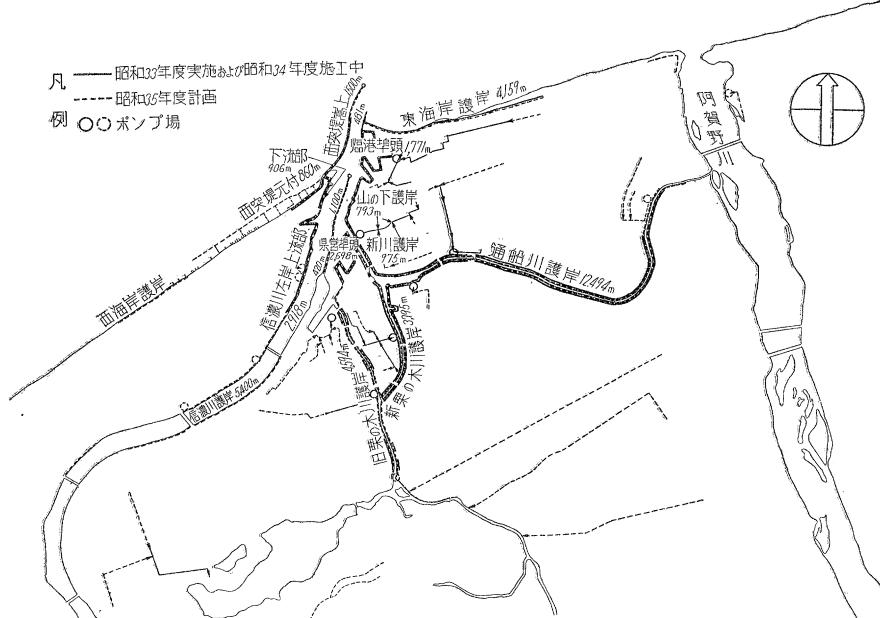
1. 新潟市は越後平野の橋頭堡である

背後の越後平野一帯は昔から低湿地であり、農地はポンプ排水にたよっている。従つて砂丘地帯に発達した新潟市の防護は越後平野を守ることになり、非常に重要な意味をもつている。

2. 浸透水を防ぐ止水壁が必要である

新潟地区の土質は地表から、河川沿いでは 8~10 m、海岸線では 30 m くらいまでは砂質であり、しかも港湾

図-12 地盤沈下対策事業計画平面図



地帯を中心にかなり広範囲の土地が現在すでに水面以下になつておる（図-5），地下浸透水の湧き出しが次第に多くなつてゐる。これを防止するために不透水層まで止水壁が必要である。

3. 構造物の強度について

地盤沈下のための水面下になつた地域の構造物の強度については伊勢湾台風によるなまなましい経験もあり特に考慮することが必要である。

4. 対策事業費について

沈下の最終見とおしがつけば、それにもとづき沈下した港湾施設の機能復旧、止水壁の設置、都市および農地の排水施設ならびに港湾、河川、海岸などの施設のこう上補強等の対策工事が必要であり、これにはぼう大な費用を要する。

地方財政の窮迫した現状から政府に対し国費の高率補助を要望するとともに専独立法の制定を強く働きかけている。

7. 結 言

新潟の地盤沈下の問題は科学技術庁の報告によつて沈下原因は急激な多量の地下水くみ上げを重要視せねばならぬとされているが、この地下水はガス化学工業の原料である天然ガス採取にともなうものであるため、問題の処理は一そう複雑となつてゐる。

幸いに調査については科学技術庁、対策については経済企画庁を中心にして、関係各省の強い協力によつて、わずか2カ年の短い期間で一応の見とおしをうることができた。今後に残された問題も多いが沈下による被害ならびに不安を取り除くため、早急に恒久対策が立てられんことを切望する次第である。

参 考 文 献

- 1) 幸野弘道：新潟の地盤沈下について、土木技術14巻6号
- 2) 新潟天然ガス協会：新潟ガス田の現況
- 3) 科学技術庁資源調査会：新潟地盤沈下に関する調査報告
- 4) 新潟県統計課：新潟県概要

正誤および訂正表

卷号	ページ	訂正カ所	誤	正
45-2	35	著者勤務先	常陸國道工事事務所長	常陸工事事務所長
	36(表-3)	空気量の範囲(%)		3
	〃	単位細骨材量	6 6 2	6 5 4
	〃	単位粗骨材量	1 3 8 8	1 3 0 9

防災工学

台風に対する海岸と港湾の防災

日本港湾協会専務理事
工学博士
黒田 静夫
富士製鉄株式会社
石綿知治
共著

●諸外国に類書なく わが国で始めて刊行された防災工学

東京都新宿区細工町15
振替東京 194982番

山 海 堂

- ▶ 太平洋岸の主要港湾を襲った著名な台風について海象の特異な性質を海岸・港湾諸施設の観点からとく
- ▶ 海象との関連において前記湾内の海岸・港湾構造物の被害状況を詳細に記述し、それに基いて技術的説明を行つた
- ▶ 前記災害の特性を明らかにし、各々の目的に応じた構造・形式について検討し、対策を提案した

□ 主要内容 □

- 第1編 台風およびこれによつて生ずる海湾の水理現象 台風時の大阪湾内、東京湾内、鹿児島湾内、伊勢湾内の海象
- 第2編 海岸と港湾の災害状況 ジェーン台風と大阪湾の災害状況・室戸台風と大阪湾・キティ台風と東京湾・ルース台風と鹿児島湾・室戸、ジェーン、ルース、28年13号台風と伊勢湾
- 第3編 構造物の災害の特殊性

内容見本送呈

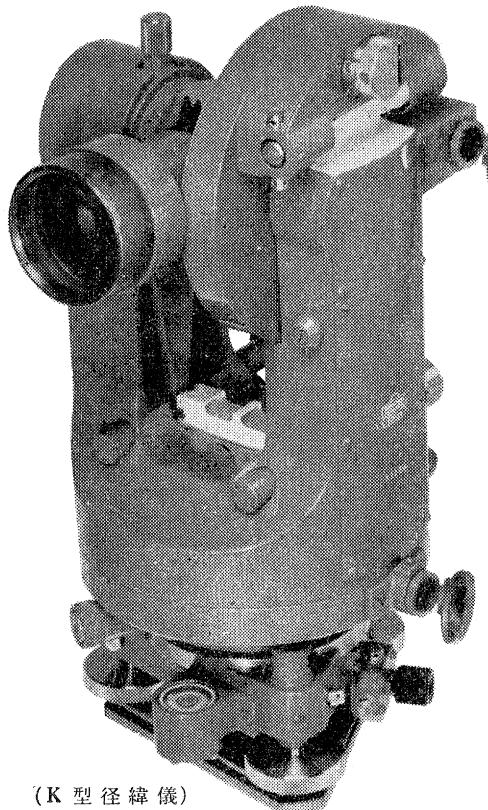
A5判上製・堅牢箱入・470頁

定価 980円 〒70円

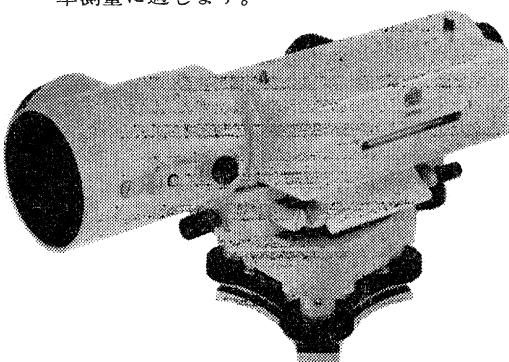
最も理想的な内焦式アナラクチック光学系望遠鏡

日本光学の 測量機

カタログご希望の方は誌名をハガキに記入の上お申込下さい。



(K型徑緯儀)



(レベル S 型)

特 約 唐



日本光学工業株式会社

本社・工場 東京都品川区大井森前町5447 電話(771)代表 2111-3111
営業所 東京都千代田区丸の内1丁目 東京海上ビル新館 8階電話(281)4736~9
新丸ビルサービスセンター 東京都千代田区丸の内1丁目 新丸ビル1階 電話(271)4978~5000
大阪サービスセンター 大阪市北区梅田7番地 大阪駅前梅田ビル5階電話(36)2256~7
札幌サービスセンター 札幌市大通西1~13 大通ビル2階電話札幌(5)7896~7938